

(別紙)

通所介護事業所利用料金表

1 厚生労働大臣の定める基準によるもの(単位数)

(1) 地域密着型通所介護 (1単位: 10.27円)

所要時間	要介護度	基本単位	加算料金	計 (単位数)	利用者 負担額 (円)
			入浴介助		
3時間以上 5時間未満	要介護1	416	55	471	484
	要介護2	478		533	548
	要介護3	540		595	611
	要介護4	600		655	673
	要介護5	663		718	738
4時間以上 5時間未満	要介護1	436		491	505
	要介護2	501		556	571
	要介護3	566		621	638
	要介護4	629		684	703
	要介護5	695		750	771
5時間以上 6時間未満	要介護1	657		712	732
	要介護2	776		831	854
	要介護3	896		951	977
	要介護4	1,013		1,068	1,097
	要介護5	1,134		1,189	1,222
6時間以上 7時間未満	要介護1	678		733	753
	要介護2	801		856	880
	要介護3	925		980	1,007
	要介護4	1,049		1,104	1,134
	要介護5	1,172		1,227	1,261
7時間以上 8時間未満	要介護1	753		808	830
	要介護2	890		945	971
	要介護3	1,032		1,087	1,117
	要介護4	1,172		1,227	1,261
	要介護5	1,312		1,367	1,404
8時間以上 9時間未満	要介護1	783	838	861	
	要介護2	925	980	1,007	
	要介護3	1,072	1,127	1,158	
	要介護4	1,220	1,275	1,310	
	要介護5	1,365	1,420	1,459	

(2) 入浴介助加算

(I) 40単位 (II) 55単位

(3) サービス提供強化加算II

18単位

(4) 介護職員処遇改善加I

1月につき+所定単位×5.9%

令和6年6月以降は介護職員処遇改善加算I(9.2%)又はII(9.0%)

(5) ADL維持等加算

30単位

(6) 科学的介護推進体制加算

40単位

利用料金は上表の単位数に1単位あたりの単価10.27円を乗じて算定し、利用者負担はその1割、2割又は3割の額となります。また、入浴等のサービスを提供しなかった場合は、その部分の加算はありません。

事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所介護を行う場合は、1日につき94単位減算となります。

2 その他の費用

厚生労働大臣の定める基準によるもののほか以下の費用がかかります。

食事代(朝食)		561
食事代(昼食)		600
食事代(夕食)		600
通常事業の実施地域以外の地域に係る送迎の追加費用	実施地域以外から片道10km以下のとき	無料
	実施地域以外から片道10kmを超えるとき	300円(往復)
オムツ代		実費

※ その他日常生活においても通常必要となるものに係る費用の負担をお願いすることがあります。

◎マイネスハウス 浦志デイサービスセンター(日額利用料金)

令和6年4月1日

【要介護者】

通常規模型通所介護費			
7時間以上8時間未満			
	(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
要介護1	774 円	1,547 円	2,320 円
要介護2	914 円	1,828 円	2,742 円
要介護3	1,060 円	2,120 円	3,180 円
要介護4	1,204 円	2,408 円	3,611 円
要介護5	1,348 円	2,695 円	4,043 円

*上の金額に各サービスの加算・処遇改善加算の金額が加算されます。

*昼食代 600円(1日)がかかります。